

村上市総合戦略（素案）説明資料②

資料3-4

※補助率、上限額等については現在調整中で、今後変更する場合があります。

■政策の方向性Ⅰ：企業への支援と産業の活性化

〔基本施策1〕創業と新たなビジネスチャレンジを支援

主要施策（1）産業活性化及び創業支援に関する支援策の強化	
①産業支援プログラム等の策定 先行型	中小企業振興基本条例を策定するとともに、商品開発、販路拡大、創業等に関する産業支援プログラムを策定する ・産業振興懇談会の開催 →中小企業振興条例の制定（H28/3月定例会） ・産業支援プログラムの策定（平成28年4月から実施予定）
②企業実態調査の実施 先行型	中小企業者へのアンケート及び聞き取り調査を実施し、今後の補助メニューや支援策に生かす ・企業実態アンケート調査 市内567社から回答 ・企業訪問ヒアリング調査（追加ヒアリング調査 8社、女性の就労環境向上関係調査 4社）
③創業支援事業計画の策定 新規	産業競争力強化法に基づき創業支援事業計画を策定する。 商工会議所や市内金融機関などが市と連携して創業支援事業者となり、起業者を支援・助言ができる体制を構築し、企業のためのセミナー開催や経営指導融資の相談などを実施する。 ・地域経済循環型創造交付金 ・創業及び第二創業促進補助金 ・信用保証協会からの8,000万円までの無担保保証 等
主要施策（2）創業支援の拡大	
①新規雇用促進奨励金 先行型	投下固定資本総額が3,000万円以上で、かつ常用雇用者数（増加数）が3人以上の企業が、市内在住の者を1年間常用雇用した場合に場合に奨励金を支給する。 1人当たり10万円を1回限り交付（上限500万円）
②創業推進補助金（産業支援プログラム） 新規	市内で新たに創業（2次創業含む）、店舗の増設等をする費用の一部を補助。空き家を活用する場合は上乗せ補助を実施。 【補助内容（未決定）】 ・一般の場合（補助率1/2、上限額100万円） ・空き家活用の場合（補助率2/3、上限額100万円）
③金融機関との連携による新型創業支援制度 新規	金融機関の融資を受けることを条件に創設に係る費用を交付する。融資については、村上市制度融資のメニューとして実施する。 制度融資の資金名 （仮）村上市地方創生創業チャレンジ資金 ※支援内容は、村上市制度融資委員会で決定する
主要施策（3）新ビジネス導入の促進	
①洋上風力発電推進事業 先行型	事業導入に向けた組織づくり、説明会、講演会の開催 ・市民講演会の開催 ・推進委員会 ・先進地視察の実施

〔基本施策2〕市内の産業活性化に向けた支援策の強化

主要施策（1）むらかみ産品の販路拡大	
①林間ワサビ栽培チャレンジ事業 先行型	林間ワサビ栽培を始める方へ苗木等の購入費の一部を補助するとともに、「林間ワサビ活用検討委員会」を設置し、栽培箇所及び生産体制の拡大、効果的な事業のPRの手法を検討する。 また、林間ワサビの一般利用化や商品化への手法、流通及び販売経路の整備についても検討し、6次産業化による創業を目指す。 【補助内容】 苗木購入 1a 当たり 3 万円（上限 1 申請事業につき 30 万円）
②地元食材の全国出前事業補助金 先行型	全国ホテル・飲食店などへ市内で生産された農林水産加工物を提供する経費を補助し、販路の拡大を図る。 【補助内容】 上限額 10 万円（1 事業者 1 回限り）
③地元食材商談会の開催 先行型	むらかみ食材の商談会の開催。全国へ情報発信し販路の拡大を図る。 平成 27 年度は 10 月 28 日に「鮭・酒・人情のまち 新潟県村上市食材プレゼンテーション」を東京都で開催予定
④販路拡大きっかけづくり事業補助金（産業支援プログラム） 新規	新製品・新技術や主力商品の販路拡大のためのイベント参加や、取引先の開拓、発注機会の確保の経費の一部を補助する。 （例：販促用PR、イベント、商談会、見本市等） 【補助内容（未決定）】 補助率 2/3、上限額 100 万円
主要施策（2）産業活性化の支援強化	
①6次産業化推進補助金（産業支援プログラム） 新規	6次産業化及び村上地域内の農商工連携による6次製品の開発及び生産拡大に伴う経費の一部を補助する。 （例：施設改修、機械等購入のハード事業） 【補助内容（未決定）】 補助率 1/2、上限額 100 万円
②産業元気づくり事業補助金（産業支援プログラム） 新規	新品種や新製品開発、在来種や記載品改良による付加価値を高める事業や、産学官金の異業種連携に関する事業の実施にあたり、専門家の指導を受ける経費のほか、試作・改良、知的財産の取得に関する経費について補助する。 【補助内容（未決定）】 補助率 2/3、上限額 100 万円
③産業人材育成支援補助金（産業支援プログラム） 新規	研修機関（中小企業大学校・農業大学校等）が実施する人材育成講座への参加、専門家の受け入れ、セミナーの開催に要する経費について補助する。 【補助内容（未決定）】 ・講座への参加費 補助率 1/2 上限額 1 人につき 2 万円 ・専門家受入及びセミナー開催 補助率 2/3 上限額 5 万円

〔基本施策3〕 村上ブランドの生産拡大と担い手の育成

主要施策（1）村上ブランドの育成及び生産拡大	
①村上ブランド育成拡大事業 先行型	有力園芸品目の作付面積(拡大分)に対する補助を行い、「村上ブランド」を育成し、競争力の強化を図る。 【補助内容】 10a 当たり 5 万円（上限 350 万円）
②村上牛生産振興対策事業 新規	全国的にブランド力が高いが、飼育頭数の確保及び後継者不足が課題となっている「村上牛」の生産基盤の強化を図るため、村上牛として認定された場合、飼育に要した経費の一部を補助する。 【補助内容（未決定）】 1 頭につき 12～15 万円で調整中
主要施策（2）伝統産業の生産拡大に向けた支援	
①堆朱のまち村上推進事業 新規	伝統的工芸品の需要低下や、後継者・原材料不足などの問題に対し、新たなデザインの開発・情報発信の強化・市場の開拓を支援する <ul style="list-style-type: none"> ・村上堆朱の知名度向上、販路拡大 ・後継者の育成 ・原材料の保護及び育成
主要施策（3）農林業の担い手育成支援	
①新規就農者支援事業 新規	新規就農希望者（親元就農・新規参入含む）で、国の青年就農給付金制度の要件に当てはまらない希望者に対して、要件を緩和した市単独の給付金制度を導入し、新規就農者の育成を図るほか、流入人口の拡大を図る。（特にUターンが期待できる）。 【支援内容（未決定）】 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢要件 原則 50 歳未満（国：原則 45 歳未満） ・国の給付要件の一部を撤廃 ・年間 100 万円を給付（国：150 万円）
②林業担い手育成支援事業 新規	林業の新規就業希望者に対する支援や林業 PR 活動を行いながら、林業事業体に対する雇用支援を行い、林業後継者の確保と森林整備の促進を図る <ul style="list-style-type: none"> ・林業体験チャレンジ事業（初心者向け） ・造林作業体験、資格取得支援（就業希望者向け） 等

■政策の方向性Ⅱ：新たな魅力づくり等による交流人口の拡大

〔基本施策1〕観光プロモーションの積極的な展開

主要施策（1）観光プロモーションの強化	
①観光プロモーションの展開 先行型	村上の魅力ある「食」を中心としたプロモーション事業を展開し、観光地のブランド力の向上、観光PR活動につなげていく。 平成27年度は10月1日から30日の間に東京・原宿「粋場」をメイン会場に8店舗で、「新潟村上カフェ」開催
②観光物産展の開催 先行型	埼玉県北部を中心に展開してきた観光物産展について、新たな方向をターゲットに観光物産展を開催する。 平成27年度は平成28年2月に、仙台駅及び上野駅での開催をJRと協議中
③郷土料理プロモーション 先行型	「むらかみうんめもん大使」による、地元食材にこだわった春夏秋冬の新メニューの開発や研修会の開催し、市の観光や地元食材のPRにつなげる。 平成27年度は市内の料亭及びレストランの7業者と協力しレシピ作りを進めている。現在、春夏のメニューは完成しており、平成28年2月頃までには冊子として完成予定。完成後は、首都圏飲食店の料理長へのPRや市内飲食店、小売店等へ配布予定
主要施策（2）外国人観光客の誘客の促進	
①インバウンド環境整備事業 先行型	外国人観光客の誘客を進めるため、外国語表記の観光案内板の設置、wifi環境の整備、DVD及びパンフレットの作成する。 ・外国語看板設置（平成27年度は鮭漁） ・Wi-Fiの整備（公共施設へ設置予定） ・DVD作成（村上大祭分まで完了） ・パンフレット（DVD完成に合わせ調整中）
②海外におけるPRの実施 先行型	海外における博覧会や観光物産展へ参加し、外国人観光客の誘客につなげる。 平成27年度は観光協会と連携し、6月26日～28日に台湾で「日本の観光・物産博2015」に参加し、村上市ブースを開設した。

〔基本施策2〕地域資源を生かした観光開発と交流の拡大

主要施策（1）観光交流人口の拡大	
①団体バス運行費の補助事業 先行型	市外から出発し、市の登録宿泊施設で1泊以上の宿泊を伴う貸切バスを利用した企画旅行等に対し費用を助成し誘客を促進する。 【補助内容】 20人以上の宿泊 1台につき7万円 15～19人以下の宿泊 1台につき5万円
②観光ガイド養成事業 先行型	観光ガイドを養成し、まち歩き観光の充実を図る。 平成27年度はガイドの手配業務と観光講座の開催について観光協会に委託

主要施策（2）地域資源を生かした体験プラン（イベント）の開発等	
①まちなか景観魅力アップ事業補助金 （産業支援プログラム） 新規	街中の景観の魅力向上や、地域文化に配慮した施設の整備事業に伴う経費の一部を補助する。 【補助内容（未決定）】 補助率 1/2、上限額 150万円
②観光イベント事業補助金 （産業支援プログラム） 新規	地域振興又は観光客の誘致等を目的として「地域観光資源」を活用した新規イベントの実施に関する経費の一部を補助する。 【補助内容（未決定）】 補助率 2/3、上限額 50万円
③スポーツ体験プランの開発 新規	観光地を巡回するサイクリングコース等、スポーツと観光を連携させるプランを開発し、交流人口の拡大を図る。 また、既存施設を活用した合宿プランの研究も進める。

■政策の方向性Ⅲ：結婚、出産、子育てしやすい環境づくり

〔基本施策1〕若者の定住及び交流の促進と結婚のサポート

主要施策（1）若者の出会いとつながりづくり	
①婚活支援事業交付金 先行型	男女の出会いの機会の提供や、結婚へのきっかけづくりを支援する市内婚活イベントや市外女性を対象とした宿泊型の婚活事業に対し交付金を交付する。 【交付内容】 イベント経費から参加費等の収入額を控除した額 上限額 1事業当たり 50万円
②エスコートセミナーの開催 先行型	婚活事業の参加に向けて魅力アップや積極性を高めるためのセミナーを開催する。 ・エスコートセミナーの開催
③若者チャレンジ応援プロジェクト事業 先行型	若者が集う場を設置し、若者同士の知り合う機会やネットワークづくりを広げる機会づくりを実施する。 ・おしゃべりカフェの運営（体験イベント、情報誌の発行等）
主要施策（2）若者が定住しやすい環境づくり	
①遊休公共用地を活用した若者向け住宅地の提供 チャレンジプラン	現在使用していない市有地を定住志向のある若者に対し低価格で提供し、定住人口の拡大を図る。

〔基本施策2〕多方面からの子育て支援により安心な子育てを応援

主要施策（1）家庭保育への支援強化	
①子育て支援センターの充実 先行型	子育て支援センターの土曜日の開設により、休日の親子で触れ合う場を提供する。 ・神林子育て支援センター（平成27年4月4日から開始）
②子育てマップの作成 先行型	子育てに役立つ遊び場や施設の情報をマップ化し配布する。
③子育て応援ファイルの作成 先行型	乳幼児健診の日程や予防接種関係の子育てに関する資料をファイルにして配布する。
④出前託児事業 先行型	事業実施の際の託児への謝礼金を支援することにより事業に参加しやすい環境づくりを進める。
⑤子育て支援メール チャレンジプラン	登録された人に対し、健診や子育て支援センターのイベント情報等の子育てに関する情報を発信する。 ・月1回定時配信（緊急情報は随時発信）
主要施策（2）育児等に対する経済的支援の拡充	
①不妊治療費助成事業 先行型	国県の不妊治療費助成制度の上乗せ補助を実施し、支援を拡大する。 【補助内容】 補助率 1/2、上限額 1申請につき10万円
②多子世帯応援事業 新規	年齢に制限なく、3人以上の子を現に監護している場合、第3子以降の特定教育・保育施設に入園する場合の利用者負担額を無償化する。 ・保育園の場合 保育料無料 ・私立幼稚園の場合 私立幼稚園就園奨励費制度の拡充
③乳幼児紙おむつ処理支援事業 チャレンジプラン	乳幼児の紙おむつ処理を支援するため、指定ごみ袋を支給する。 ・出生届け時に窓口で1人につき、中ごみ袋を60枚配布 ・1歳6ヶ月健診時に1人につき、中ごみ袋を60枚配布

〔基本施策3〕若者の就労支援と女性の働きやすい環境づくり

主要施策（1）就労相談窓口の設置	
①キャリアコンサルタントの配置と就業相談窓口の設置 先行型	下越地域若者サポートステーション村上常設サテライト内に、就業支援のためのキャリアコンサルタントを配置し、若者の就労率及び定着率の向上を図る。 ・就労相談、未就労者の職業相談及びジョブトレーニング
主要施策（2）女性の働きやすい環境づくりの促進	
①女性の職場環境整備補助事業 先行型	ハッピーパートナー企業を対象に、女性の職場環境設備などの改善を支援し、女性の働きやすい環境づくりを目指す。 【補助内容】 女性従業員30人以上の事業所 上限額30万円 女性従業員30人未満の事業所 上限額20万円

■政策の方向性Ⅳ：地域の連携による元気づくりと人づくり

〔基本施策1〕ふるさと回帰による移住促進

主要施策（1）空き家を活用した地域の元気づくり										
①空き家バンク移住応援補助金 先行型	<p>空き家バンク制度による物件購入者に対し、リフォーム費用を支援し、流入人口の拡大を図る。</p> <p>【補助内容】</p> <table border="0"> <tr> <td>単世代の世帯</td> <td>補助率 1/3</td> <td>上限額 100万円</td> </tr> <tr> <td>2世代の世帯</td> <td>補助率 1/2</td> <td>上限額 100万円</td> </tr> <tr> <td>3世代の世帯</td> <td>補助率 2/3</td> <td>上限額 100万円</td> </tr> </table>	単世代の世帯	補助率 1/3	上限額 100万円	2世代の世帯	補助率 1/2	上限額 100万円	3世代の世帯	補助率 2/3	上限額 100万円
単世代の世帯	補助率 1/3	上限額 100万円								
2世代の世帯	補助率 1/2	上限額 100万円								
3世代の世帯	補助率 2/3	上限額 100万円								
②移住体験施設の設置 チャレンジプラン	<p>空き家バンクの利用登録者など村上市への移住に関心のある人向けに、一定期間のお試し移住ができる施設を設置し、移住志向の向上を図る。</p>									

〔基本施策2〕地域の力を生かした支え合い体制の構築

主要施策（1）小さな拠点の形成	
①通所型サービスの地域運営モデル事業 新規	<p>比較的大きな集落を中心として空き家や公民館などを活用し、高齢者を中心とする通いの施設を設置し、介護予防、高齢者の孤立解消、買物支援等に取り組む。</p>

〔基本施策3〕地域ネットワークの強化による地域活性化や地域機能の有効活用

主要施策（1）定住自立圏による地域の連携づくり	
①連携事業の推進 新規	<p>村上岩船定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の活性化事業に取り組む。</p>
②社会基盤の相互利用 新規	<p>村上岩船定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内の施設についての相互利用を図る。</p>